

日本版司法取引の現在地と未来線

～国・検察が動く今、企業はどうあるべきか—司法取引・刑事免責・リニエンシー各制度の違い、選択することのメリット・デメリット、実務上の活用方法について～

あべはるひ

講師 安部立飛

弁護士法人西村あさひ法律事務所
氏 弁護士 ニューヨーク州・マサチューセッツ州弁護士

日時 2026年3月25日（水）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

日本版司法取引制度が導入されてから、早くも10年弱が経過しようとしています。当初その適用件数はわずかでしたが、最近では適用例が増えつつあり、また、適用事例も多様化しています。また、最高検察庁は、2025年10月1日に、日本版司法取引制度を検査に積極活用していく方針を発表しています。このように、今後更なる適用が期待される日本版司法取引制度ですが、日本企業においては、未だ積極的な活用に着手できていないのが現状です。

その理由の一つとして、日本版司法取引制度は、自己負罪型ではなく、検査公判協力型を採用していることが挙げられます。そのようなタイプであることから、企業において、「従業員を『売る』ことで企業が免責を受けることにはレピュテーションリスクがあるのではないか」といった懸念を持つことは容易に想像されます。しかし、この「レピュテーションリスク」なるものが具体的に何を指しているのかは、必ずしも明確ではありません。実際、独占禁止法上のリニエンシーは、「他人（他社）の違反行為を申告する」点で類似の制度でありながら、現在では広く活用されています。両制度間における「レピュテーションリスク」の性質・量にどれだけの相違があるのでしょうか？

そもそも、問題事案が発生した際に司法取引を行うかどうかを検討することは、取締役等の善管注意義務の一環として要求されます。「レピュテーションリスクがあるから検討しない」といった程度の表面的な判断だけでは、十分な検討を尽くしたとは到底言えません。アクティビスト株主の増加もあり、株主代表訴訟等で責任を問われる可能性もあります。

そして、最近、法務省は、自己負罪型の司法取引制度の導入を含む制度刷新を示唆しています。仮に自己負罪型が導入されるのであれば、企業として、その利用可能性についての積極的に検討する段階が差し迫っています。

このように国・検察が動く今、企業が沈黙を続けることは、「対応しないという判断」ではなく、「健全なコンプライアンス経営とは相容れません。そこで、本セミナーでは、海外ジャーナルで日米の司法取引制度に関する研究を発表するなど、日米の司法取引制度に精通する安部立飛弁護士をお迎えし、日本における「司法取引」「刑事免責」「リニエンシー」各制度の違い、司法取引を選択することのメリット・デメリット、実務上の活用方法について解説します。

1. 日本版司法取引制度の誕生—導入の政策背景と制度設計の全体像

2. 日本版司法取引制度の実務運用とリアリティ

- ① 合意の成立・不成立に至るまでのプロセス
- ② 合意成立後の留意事項
- ③ 適用事例の分析と裁判所の立場
- ④ 近時の動向：検察実務の変容と法務省における制度刷新の兆し

3. 日本版司法取引・刑事免責・リニエンシー～三制度の射程と本質的差異

4. 日本版司法取引を実施すべきかどうかの検討フレームワーク

- ① 企業が司法取引を検討すべき場面
- ② 日本企業が立ち止まり続ける理由
- ③ 取締役等の善管注意義務と司法取引—司法取引を検討しないことのリスク—
- ④ 不祥事当事者とのチキンレース的側面
- ⑤ 検討対象となる重大犯罪類型とケーススタディ
- ⑥ レピュテーションリスクの細分化—司法取引は本当に“使えない”のか—
- ⑦ 有事に備える—平時から求められるコンプライアンス基盤の構築—

5. 日本版司法制度の展望と企業の在り方

（★補足資料-会場受講者のみ配布）米国における協力インセンティブ型制度の解説

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。※メールアドレスは講師に開示いたしますのでご了承ください。

【講師紹介】

2011年京都大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院卒業。2014年弁護士登録。2021年カリフォルニア大学バークレー校（LL.M.）修了、2022年ロンドン大学ケイシマリー校（LL.M. in Technology, Media and Telecommunications Law）修了。2023年米国ニューヨーク州弁護士登録、2025年米国マサチューセッツ州弁護士登録。主な取扱分野は、危機管理・コンプライアンス（特に国内外の贈収賄規制及び海外子会社管理）、コーポレート・M&A、国際取引。

著作：「The Japanese Cooperation Agreement System in Practice: Derived from the U.S. Plea Bargaining System but Different」（Brill/Nijhoff, Global Journal of Comparative Law Volume 12 所収、2023年）、『The Pharma Legal Handbook: Japan』（共著、PharmaBoardroom、2022年）、『基礎からわかる薬機法体系』（共著、中央経済社、2021年）、『法律家のための企業会計と法の基礎知識』（共著、青林書院、2018年）ほか。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年3月25日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することができます。

参加費

1名につき 27,000円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき
24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい-----

FAX 03-5695-8005

日本版司法取引の現在地と未来線

【会場またはZoom】 3/25

◆参加申込書◆

2026年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 0833 (Law-k260833)	会社名	TEL FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	"	"	
	"	"	
	"	"	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。